
Ⅱ. 審判規定について

1. 試合はすべて「国際柔道連盟試合審判規定」によって行う。

2. 勝敗の判定基準について

a. 男子団体の部

- (1) 優勢勝ちの判定基準は、「有効」又は「指導2」以上とする。
- (2) 個人の勝ち数の多いチームを勝ちとする。
- (3) 上記(2)で同等の場合は、「一本」勝ちの多いチームを勝ちとする。
- (4) 上記(3)で同等の場合は、「技あり」勝ちの多いチームを勝ちとする。
- (5) 上記(4)で同等の場合は、代表戦を1回行い、得点差がなく終了した場合は、延長戦(ゴールデンスコア)により必ず勝敗を決する。

b. 女子団体の部

上記「男子団体の部」に準ずる。

c. 男子個人の部

- (1) 優勢勝ちの判定基準は、「有効」又は「指導2」以上とする。得点差がなく終了した場合、延長戦(ゴールデンスコア)により必ず勝敗を決する。
- (2) 「両者反則負け」の場合、ゴールデンスコアを導入する。
- (3) 「同時総合勝ち」「同時一本」の場合、ゴールデンスコアを導入する。

d. 女子個人の部

上記「男子個人の部」に準ずる。